

平成 24 年度 技術評価点の評価項目及び評価基準（標準）

企業の評価（基本配点 10 点満点 工事の特性に応じて 10 点以内で設定する）

評価項目		基本配点	評価基準	加算点
企業の技術力	同種工事の実績の有無 公告日の属する年度の前年度までのか年度（工事の特性に応じて年数を設定）において、元請けとして施工した請負金額 万円（原則として、当該工事の請負対象金額相当額の 2 分の 1 とする。ただし、下限を 2,500 万円とする。）以上の同種の公共工事の実績。また、共同企業体による工事は、各構成員の工事実績として扱う。	2.0 又は 1.0 点	施工実績 件以上（発注する工事の特性に応じて件数を設定）	2.0 又は 1.0 点
			施工実績 件（発注する工事の特性に応じて件数を設定）	1.0 又は 0.5 点
			施工実績 件以下（発注する工事の特性に応じて件数を設定）	加算点なし
	同一工種工事成績評定【注 1】	2.0 又は 1.0 点	成績評定値 75 点以上があり、かつ、同値 65 点未満がない	2.0 又は 1.0 点
			成績評定値 75 点以上がなく、かつ、同値 65 点未満がある	- 0.5 点
			上記以外	加算点なし
	同一工種工事優良工事表彰の有無【注 2】	1.0 又は 0.5 点	表彰 有	1.0 又は 0.5 点
			表彰 無	加算点なし
	施工体制【注 3】	1.0 又は 0.5 点	直営又は連結子会社による施工体制	1.0 又は 0.5 点
			上記以外	加算点なし
環境・労働福祉	I S O 等の取得状況【注 4】	1.0 又は 0.5 点	I S O 14001 又はエコアクション 21 のいずれかの認証取得済	1.0 又は 0.5 点
			いずれも認証未取得	加算点なし
	障害者雇用対策の実績【注 5】	1.0 又は 0.5 点	雇用 有	1.0 又は 0.5 点
			雇用 無	加算点なし
	次世代育成支援に関する認定等【注 6】	1.0 又は 0.5 点	認証等の取得 有	1.0 又は 0.5 点
			認証等の取得 無	加算点なし
	男女共同参画の推進に関する表彰【注 7】	1.0 又は 0.5 点	市表彰又は国表彰のいずれかの表彰 有	1.0 又は 0.5 点
			市表彰又は国表彰のいずれかの表彰 無	加算点なし
	労働安全衛生管理に関する認証【注 8】	1.0 又は 0.5 点	O H S A S 18001 又は C O H S M S のいずれかの認証取得済	1.0 又は 0.5 点
			いずれも認証未取得	加算点なし
法定外労働災害補償制度への加入状況【注 9】	1.0 又は 0.5 点	法定外労働災害補償制度への加入 有	1.0 又は 0.5 点	
		法定外労働災害補償制度への加入 無	加算点なし	
災害時対応	災害時の応急対策活動に関する協定の締結【注 10】	1.0 又は 0.5 点	防災協定を締結した団体の構成員 有	1.0 又は 0.5 点
			防災協定を締結した団体の構成員 無	加算点なし
	緊急時の即応体制【注 11】	1.0 又は 0.5 点	緊急時の即応体制 有	1.0 又は 0.5 点
			緊急時の即応体制 無	加算点なし
	重機保有の有無【注 12】	1.0 又は 0.5 点	自社保有又は長期（1 年以上）リース 有	1.0 又は 0.5 点
			自社保有又は長期（1 年以上）リース 無	加算点なし

評価項目		基本配点	評価基準	加算点
災害時対応	消防団協力事業所の認定【注13】	1.0又は0.5点	消防団協力事業所の認定 有	1.0又は0.5点
			消防団協力事業所の認定 無	加算点なし
	災害時の事業継続力（BCP）認定【注14】	1.0又は0.5点	BCP認定 有	1.0又は0.5点
			BCP認定 無	加算点なし
地域貢献	地域ボランティア活動の実績【注15】	1.0又は0.5点	地域ボランティア活動5回以上	1.0点
			地域ボランティア活動3回以上	0.5点
			地域ボランティア活動2回以下	加算点なし
	地元下請比率【注16】	1.0又は0.5点	%以上(発注する工事の概要により割合を設定)	1.0又は0.5点
			%未満(発注する工事の概要により割合を設定)	加算点なし
法令遵守	法令違反【注17】	-	指名停止 有	-1.0点
			指名停止 無	加算点なし
合計		10.0点		

評価項目並びに配点及び加算点については、工事の特性等に応じて設定するものとする。

【注1】同一工種工事成績評定

公告日の属する年度の前年度までの3か年度において工事検査を完了した本市工事の工事成績評定値を評価する。ただし、平成20年度以前の発注に係るものは、75点を80点に、65点を70点に読み替えるものとする。また、共同企業体による工事は、各構成員の工事成績として扱う。

【注2】同一工種工事優良工事表彰の有無

公告日の属する年度の前年度までの5か年度における本市の同一工種工事に係る優良建設工事施工者表彰の有無。また、共同企業体の場合は、各構成員を評価。

【注3】施工体制

舗装工事（アスファルト舗装工事に限る。）として発注する場合に適用するもので、その場合の施工体制を評価する。

【注4】ISO等の取得状況

入札参加申請日現在有効なISO14001又はエコアクション21の認証取得の有無。

【注5】障害者雇用対策の実績

入札参加申請日まで継続している法定雇用率を超える障害者の常時雇用の有無。

【注6】次世代育成支援に関する認定等

入札参加申請日現在における次世代育成支援対策推進法に基づく認定又は高知県次世代育成支援企業認証制度要綱に基づく認証の取得の有無。

【注7】男女共同参画の推進に関する表彰

入札参加申請日現在における男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づく表彰（市表彰）又は厚生労働省の均等・両立推進企業表彰（国表彰）の有無。

【注8】労働安全衛生管理に関する認証

入札参加申請日現在における労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の認証取得の有無。

【注9】法定外労働災害補償制度への加入状況

入札参加申請日現在における財団法人建設業福祉共済団、社団法人全国建設業労災互助会等の法定外労働災害補償制度への加入の有無。

【注 10】災害時の応急対策活動に関する協定の締結

入札参加申請日現在における高知市と災害時の応急対策活動に関する協定を締結した団体の構成員であるか否か。

【注 11】緊急時の即応体制

入札参加申請日現在における緊急時の即応体制の有無。

【注 12】重機保有の有無

入札参加申請日現在におけるバックホウ又はトラクターショベルの保有状況。台数及び規格等は問わないが、定められた検査等を受けた実際に使用可能な状況のものを対象とする。また、連結会社の保有は対象とせず、リース契約による場合は、リース契約期間内に公告日を含むものを対象とする。

【注 13】消防団協力事業所の認定

入札参加申請日現在における高知市消防団協力事業所の認定の有無。ただし、「災害時の応急対策活動に関する協定の締結」の評価項目で、「防災協定を締結した団体の構成員 有」となっている者については、高知市消防団協力事業所表示制度実施要綱第 4 条第 1 項第 3 号のみに該当する認定があっても加点しない。

【注 14】災害時の事業継続力（BCP）認定

入札参加申請日現在における四国建設業BCP等審査会等による災害時の事業継続力（BCP）認定の有無。

【注 15】地域ボランティア活動の実績

公告日の属する年度の前年度に高知市の地域内における環境美化・防犯等の地域ボランティア活動 3 回以上の実績の有無。ただし、基本配点を 0.5 点としたときは、ボランティア活動 5 回以上の 1.0 点は適用せず、同活動 3 回以上の実績で満点 0.5 点とする。

【注 16】地元下請比率

一次下請金額の総額比率により評価（主たる営業所が高知市内にある者が一次下請である場合に限る。）する。

【注 17】法令違反

公告日の属する年度又はその前年度において、本市から指名停止を受けた期間がある者に対して減点評価を行う。

技術者の評価（基本配点 4 点満点 工事の特性に応じて 4 点以内で設定する）

評価項目	基本配点	評価基準	加算点
同種工事の実績の有無 公告日の属する年度の前年度までの 1 か年度（工事の特性に応じて年数を設定）において、元請けとして施工した請負金額 100 万円（原則として、当該工事の請負対象金額相当額の 2 分の 1 とする。ただし、下限を 2,500 万円とする。）以上の同種の公共工事の実績。また、共同企業体による工事は、各構成員の技術者の工事実績として扱う。	2.0 又は 1.0 点	施工実績 10 件以上（発注する工事の特性に応じて件数を設定）	2.0 又は 1.0 点
		施工実績 5 件（発注する工事の特性に応じて件数を設定）	1.0 又は 0.5 点
		施工実績 1 件以下（発注する工事の特性に応じて件数を設定）	加算点なし
配置予定技術者の資格【注 1】	2.0 又は 1.0 点	高度な技術資格を有する者	2.0 又は 1.0 点
		上記以外	加算点なし
同一工種工事成績評定【注 2】	1.0 又は 0.5 点	成績評定値 75 点以上があり、かつ、同値 65 点未満がない	1.0 又は 0.5 点
		成績評定値 75 点以上がなく、かつ、同値 65 点未満がある	- 0.5 点
		上記以外	加算点なし

評価項目	基本配点	評価基準	加算点
継続教育学習制度（CPD（S））への取組 【注3】	1.0又は 0.5点	推奨単位の10分の3以上	1.0又は 0.5点
		推奨単位の10分の1以上10分の3未満	0.5点又は 加算点なし
		推奨単位の10分の1未満	加算点 なし
合計	4.0点		

評価項目並びに配点及び加算点については、工事の特性等に応じて設定するものとする。

【注1】配置予定技術者の資格

高度な技術資格は、工事の特性に応じて設定するものとする。

【注2】同一工種工事成績評定

公告日の属する年度の前年度までの3か年度において工事検査を完了した本市工事の工事成績評定値を評価する。ただし、平成20年度以前の発注に係るものは、75点を80点に、65点を70点に読み替えるものとする。また、共同企業体による工事は、各構成員の技術者の工事成績として扱う。なお、評価対象は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した実績とする。

【注3】継続教育学習制度（CPD（S））への取組

全国土木施工管理技士会連合会、日本技術士会、日本建築士会連合会、建築設備士関係団体CPD協議会、土木学会のいずれかの取得単位数とする。ただし、専門工事については、工事の特性に応じて他団体のCPDを追加できるものとし、各団体の単位数の合計ではなく、いずれかひとつの団体のみを対象とする。また、各団体の推奨単位数は、次のとおりとする。

- ・ 全国土木施工管理技士会連合会
20ユニット/年 100ユニット/5年間
- ・ 日本技術士会
50CPD時間/年 250CPD時間/5年間
- ・ 日本建築士会連合会
50単位/年 250単位/5年間

ただし、日本建築士会連合会の年当たりの推奨単位数は平成21年度以前のものであり、平成22年度以降の推奨単位数は12単位/年となっている。平成22年度以降の取得単位については、以下の算式により12単位を50単位に換算して取り扱い、推奨単位数は250単位/5年間とする。

（例）平成19年度から平成21年度までの間に100単位を取得しており、平成22年度から平成23年度までに12単位を取得している場合

$$100 \text{ 単位} + (12 \text{ 単位} \div 12 \text{ 単位}) \times 50 \text{ 単位} = 150 \text{ 単位} / 5 \text{ 年間}$$

- ・ 建築設備士関係団体CPD協議会
250単位/5年間
- ・ 土木学会
50単位/年 250単位/5年間

施工計画の評価（基本配点 10 点満点 工事の特性に応じて 10 点以内で設定する）

企業評価型（特別簡易型）には採用しない。

評価項目	基本配点	評価基準	加算点 (比)
工程管理に関する技術的所見	各項目に ついて、 10点以内 で設定	各工程の工期,手順において現場の状況を踏 まえ,考慮すべき具体的な提案を段階評価す る。	4
			3
			2
			1
			一般的な記述にとどまっている。
材料等の品質管理に関する所見		(発注者の指定した)品質管理項目に関して 確認方法や管理方法等で現場の環境条件等を 踏まえ,考慮すべき具体的な提案を段階評価す る。	4
			3
			2
			1
			一般的な記述にとどまっている。
施工上の課題に関する所見	(発注者の指定した)施工上の課題に対して, 現場の状況に即した,考慮すべき具体的な提案 を段階評価する。	4	
		3	
		2	
		1	
		一般的な記述にとどまっている。	加算点 なし
施工上配慮すべき事項に関する所見	配慮事項の設定やこれへの対応が現場の環 境条件等を踏まえ,考慮すべき具体的な提案を 段階評価する。	4	
		3	
		2	
		1	
		一般的な記述にとどまっている。	加算点 なし
合 計	10.0 点		

評価項目並びに配点及び加算点については,工事の特性等に応じて設定するものとする。

各評価項目の評価点は,評価した加算点の平均点(小数点第三位を四捨五入)とする。